

## 羽曳野市立人権文化センター整備事業に係る基本設計及び実施設計業務に関する 公募型プロポーザル審査基準

### 1. 審査基準の位置付け

本基準は、羽曳野市立人権文化センター整備事業に係る基本設計及び実施設計業務に関する公募型プロポーザル募集要項（以下「募集要項」という。）に基づき、評価方法及び受注候補者の選定方法を示すものである。

### 2. 評価方法及び受注者の選定方法

- (1)参加申込書等評価、業務提案書評価及び見積書評価を行い、受注候補者を選定する。
- (2)参加申込書等評価は、事務局が提出書類をもとに提案者の評価を行う。
- (3)業務提案書評価は、「羽曳野市立人権文化センター整備事業に係る基本設計及び実施設計業務公募型プロポーザル候補者選定委員会」（以下「委員会」という。）が業務提案書、プレゼンテーション及びヒアリングにより評価を行う。
- (4)見積書評価は、事務局が提出された見積書により評価を行う。
- (5)参加申込書等評価及び業務提案書評価の評価点は下表のとおりとする。

評価項目	評価配点	備考
参加申込書等評価	120点	
業務提案書評価	360点	60点×6名
見積書評価	120点	
評価点合計	600点	

- (6)委員会は、評価審査表の各項目について評価を行い、合計評価点を算出し最も高い者を受注候補者とする。なお、合計評価点が同点の場合は、提案見積金額の低い提案者を受注候補者とする。合計評価点及び提案見積金額も同点の場合は、業務提案書の各評価項目について順位を付け最も多く1位の項目を獲得した者を受注候補者とする。それでも評価が同点の場合は、委員会で協議し、委員長が決することとする。
- (7)合計得点は評価点の合計が満点の6割以上でなければならない。合計得点がこの基準に達しない場合は、受注候補者又は補欠候補者とししない。
- (8)提案者が1者の場合についても同様に(1)～(5)、(7)の評価、選定を行う。

## A.参加申込書等評価

(1)参加申込書等評価は次の(2)ア～エの評価項目の総合計により事務局が評価を行う。

参加者が5者以上の場合については、評価点の総合計の上位5者のみが2次審査の参加資格を有するものとする。

(2)評価項目、評価基準及び評価点は以下のとおりとする。

### ア 会社概要【10点】「様式2」

評価項目	評価基準	評価点
一級建築士の資格を有する社員数	6名以上	10
	3名～5名	8

### イ 参加者の業務実績【42点】「様式3-1」

同種業務及び類似業務の実績(実績の有無及び件数)について評価を行う。平成25年4月1日以降に履行した業務実績の評価項目に応じた評価点にて評価する。

評価項目の実績については、3件まで評価できる。

評価項目	評価点	最大評価点
同種業務	14	(最大件数3) 42
類似業務	12	

### ウ 管理技術者の業務経歴等【20点】「様式3-2」

同種業務及び類似業務の実績(実績の有無及び件数)について評価を行う。平成25年4月1日以降に履行した業務実績の評価項目に応じた評価点にて評価する。

評価項目の実績については、2件まで評価できる。

評価項目	評価点	最大評価点
同種業務	10	(最大件数2) 20
類似業務	8	

エ 各分野の主任担当者の業務経歴等【48点】「様式3-3」

資格等要件について評価を行う。

同種業務及び類似業務の実績(実績の有無及び件数)がある場合は、加点項目として評価を行う。平成25年4月1日以降に履行した業務実績の評価項目に応じた評価点にて評価する。

評価項目の実績については、2件まで評価できる。

各分野の主任担当者	評価項目	評価点	最大評価点
建築(総合)	同種業務	8	(最大件数2)
	類似業務	6	16
電気設備	同種業務	8	(最大件数2)
	類似業務	6	16
機械設備	同種業務	8	(最大件数2)
	類似業務	6	16

オ 主任担当者の兼務数に応じて合計点から兼務数×2を減ずる。

## B.業務提案書等評価

業務提案書等評価は、その内容についてプレゼンテーション及びヒアリングの結果を含め、以下の評価基準に基づいて委員会が評価する。

### ア. 業務提案書

業務提案書評価は、以下の評価項目及び評価基準に基づき評価を行う。

#### 【業務実施方針】【120点（20点×6人）】「様式4-2」

評価項目	評価基準	評価点
1.本業務に対する参加者の取組方針と体制	取組意欲の高さや積極性	5
	発注者を支援する姿勢、業務への工夫、配慮	5
2.各業務担当チームの特徴	担当者の技術力の高さ	5
	業務内容の理解度	5
業務実施方針に対する1人当たりの持ち点		20

#### 【テーマ別業務提案】【168点（28点×6人）】「様式4-3」

評価項目	評価基準	評価点	
【テーマ1】 基本計画に基づいて本業務を実施するにあたり課題となる事項及び対応方法について	基本計画等を理解した上での本業務を実施するにあたり課題となる部分を抽出し、それに対してより良い対応提案となっているかについて評価する。	的確性	7
		実現性	7
【テーマ2】 配置計画や環境配慮等を踏まえた上で、魅力ある施設に向けての考え方について	基本計画等を理解した上での配置計画、動線計画及び環境配慮等に対して、より良い対応提案になっているかについて評価する。	的確性	7
		実現性	7
テーマ別業務提案に対する1人当たりの持ち点		28	

イ. プレゼンテーション及びヒアリング

プレゼンテーション及びヒアリングの評価は、終了後、以下の評価水準に基づき評価を行う。

**【業務実施方針】【30点（5点×6人）】**

評価項目	評価水準	評価点
業務実施方針	業務実施方針が極めて優れている。	5
	業務実施方針が優れている。	4
	業務実施方針が適切である。	3
	業務実施方針がやや劣っている。	2
	業務実施方針が劣っている。	1
業務実施方針に対する1人当たりの持ち点		5

**【テーマ別業務提案】【42点（7点×6人）】**

評価項目	評価水準	評価点
テーマ別業務提案	具体的な提案の的確性・実現性が極めて良好である。	7
	具体的な提案の的確性・実現性が良好である。	6
	具体的な提案の的確性・実現性が十分である。	5
	具体的な提案の的確性・実現性がやや不十分である。	4
	具体的な提案の的確性・実現性が不十分である。	3
テーマ別業務提案に対する1人当たりの持ち点		7

### C.見積書評価

見積書評価は、以下の評価基準により事務局が評価を行う。

見積書【120点】「様式5」

評価項目	評価基準	評価点
見積書	提出された見積書に記載された見積金額(税込み)について、下記価格点数表にて評価する。	120

《①参加者すべての見積金額が予定価格の80%以上の場合の配点表》

予定価格：23,104,000円

予定価格の80%を120点(配分割合を20/20)とし、配分割合1/20の価格帯ごとに6ずつ評価点を減する。

価格	配分割合	評価点
23,104,000×80%	20/20	120
{23,104,000×80%}+1円以上～{23,104,000×81%}以下	19/20	114
{23,104,000×81%}+1円以上～{23,104,000×82%}以下	18/20	108
{23,104,000×82%}+1円以上～{23,104,000×83%}以下	17/20	102
{23,104,000×83%}+1円以上～{23,104,000×84%}以下	16/20	96
{23,104,000×84%}+1円以上～{23,104,000×85%}以下	15/20	90
{23,104,000×85%}+1円以上～{23,104,000×86%}以下	14/20	84
{23,104,000×86%}+1円以上～{23,104,000×87%}以下	13/20	78
{23,104,000×87%}+1円以上～{23,104,000×88%}以下	12/20	72
{23,104,000×88%}+1円以上～{23,104,000×89%}以下	11/20	66
{23,104,000×89%}+1円以上～{23,104,000×90%}以下	10/20	60
{23,104,000×90%}+1円以上～{23,104,000×91%}以下	9/20	54
{23,104,000×91%}+1円以上～{23,104,000×92%}以下	8/20	48
{23,104,000×92%}+1円以上～{23,104,000×93%}以下	7/20	42
{23,104,000×93%}+1円以上～{23,104,000×94%}以下	6/20	36
{23,104,000×94%}+1円以上～{23,104,000×95%}以下	5/20	30
{23,104,000×95%}+1円以上～{23,104,000×96%}以下	4/20	24
{23,104,000×96%}+1円以上～{23,104,000×97%}以下	3/20	18
{23,104,000×97%}+1円以上～{23,104,000×98%}以下	2/20	12
{23,104,000×98%}+1円以上～{23,104,000×99%}以下	1/20	6
{23,104,000×99%}+1円以上～23,104,000以下	0/20	0

《②参加者の中の最低見積金額が予定価格の80%未満の場合の配点表》

A：見積金額の最低価格

B：予定価格

Aの評価点を120点（配分割合を20/20）とし、(B-A)の1/20の価格帯ごとに6ずつ評価点を減する。

価格	配分割合	評価点
A	20/20	120
A+1円以上～A+{(B-A)×1/20円}以下	19/20	114
A+{(B-A)×1/20円}+1円以上～A+{(B-A)×2/20円}以下	18/20	108
A+{(B-A)×2/20円}+1円以上～A+{(B-A)×3/20円}以下	17/20	102
A+{(B-A)×3/20円}+1円以上～A+{(B-A)×4/20円}以下	16/20	96
A+{(B-A)×4/20円}+1円以上～A+{(B-A)×5/20円}以下	15/20	90
A+{(B-A)×5/20円}+1円以上～A+{(B-A)×6/20円}以下	14/20	84
A+{(B-A)×6/20円}+1円以上～A+{(B-A)×7/20円}以下	13/20	78
A+{(B-A)×7/20円}+1円以上～A+{(B-A)×8/20円}以下	12/20	72
A+{(B-A)×8/20円}+1円以上～A+{(B-A)×9/20円}以下	11/20	66
A+{(B-A)×9/20円}+1円以上～A+{(B-A)×10/20円}以下	10/20	60
A+{(B-A)×10/20円}+1円以上～A+{(B-A)×11/20円}以下	9/20	54
A+{(B-A)×11/20円}+1円以上～A+{(B-A)×12/20円}以下	8/20	48
A+{(B-A)×12/20円}+1円以上～A+{(B-A)×13/20円}以下	7/20	42
A+{(B-A)×13/20円}+1円以上～A+{(B-A)×14/20円}以下	6/20	36
A+{(B-A)×14/20円}+1円以上～A+{(B-A)×15/20円}以下	5/20	30
A+{(B-A)×15/20円}+1円以上～A+{(B-A)×16/20円}以下	4/20	24
A+{(B-A)×16/20円}+1円以上～A+{(B-A)×17/20円}以下	3/20	18
A+{(B-A)×17/20円}+1円以上～A+{(B-A)×18/20円}以下	2/20	12
A+{(B-A)×18/20円}+1円以上～A+{(B-A)×19/20円}以下	1/20	6
A+{(B-A)×19/20円}+1円以上～B以下	0/20	0